

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書
(令和元年度対象)

令和2年9月
川越市教育委員会

目 次

I はじめに	1
II 点検及び評価の実施方法	2
III 施策を評価する表における「指標の推移」及び「成果実績」について	2
IV 学識経験者の知見の活用	3
V 施策評価の基準	3
VI 第二次川越市教育振興基本計画の施策目標値「達成状況総括表」	4
VII 第二次川越市教育振興基本計画の施策目標値「達成状況一覧」	5
VIII 第二次川越市教育振興基本計画「施策評価総括表」	8
IX 第二次川越市教育振興基本計画「施策評価一覧」	9
X 進行管理（点検評価）シート	13
方向性Ⅰ 生きる力を育む学校教育の推進	14
方向性Ⅱ 活力ある地域を創る生涯学習の推進	52
方向性Ⅲ 歴史文化の継承と新しい市民文化の創造	74
方向性Ⅳ 多文化共生と国際交流・協力の推進	86
方向性Ⅴ 生涯スポーツの推進	92

I はじめに

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づいた川越市教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行った結果についてとりまとめたものです。

教育委員会は、市長から独立した立場で教育行政に関する基本方針のもと、学校教育や社会教育など広範かつ専門的な教育行政事務を管理及び執行するために設置された合議制の機関（行政委員会）です。

平成 19 年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会が事前に策定した「基本方針」にそって具体的な教育行政事務が管理及び執行されているかについて、教育委員会自らが点検及び評価を実施し、その点検及び評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされました。

川越市教育委員会は、平成 28 年 2 月に策定した第二次川越市教育振興基本計画の施策について、教育に関する学識経験を有する方々の知見を活用し、教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行いました。

川越市教育委員会は、この点検及び評価の結果及び学識経験を有する方々からいただいたご意見を生かし、計画的かつ効果的な教育行政を推進してまいります。

<参考>

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律<抄>

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

なお、平成 23 年度評価対象から川越市教育振興基本計画（計画期間：平成 23 年度～平成 27 年度）の施策を点検及び評価の対象とし、川越市教育振興基本計画（平成 28 年度からは第二次川越市教育振興基本計画）の進行管理の点検評価も併せて、報告書としています。

また、平成 22 年度から、文化及びスポーツに関する事務は教育委員会から市長部局に移管されておりますが、参考として、文化及びスポーツに関する事務について、市長部局において点検・評価を行ったものを併せて報告書に掲載しています。

<参考>

○第二次川越市教育振興基本計画第 3 章「計画の推進」

計画を効果的に推進するため、主な施策の目標値を設定するとともに、外部有識者の知見を活用し、事務事業の点検評価を実施することにより、計画の進行管理を行います。また、その結果を踏まえ必要に応じ、施策の見直しを行いながら計画を推進します。

Ⅱ 点検及び評価の実施方法

川越市教育振興基本計画は、5 つの方向性（基本方針）を基に、36 項目の施策の柱と 105 項目の細施策で構成されており、施策の成果を表す目標値として 52 項目を掲げています。点検及び評価は、105 項目の細施策を単位とし、52 項目の目標値や細施策の事業等の実績を基に進捗状況を担当課が評価し、改善の方策を示します。そして、36 の施策の柱ごとに、学識経験者のご意見をいただき、総合的な評価を行います。

Ⅲ 施策を評価する表における「指標の推移」及び「成果実績」について

- ・ 「指標の推移」については、令和 2 年度末において達成を目指す施策の目標値（指標）52 項目において成果や達成度を測るために、指標及び説明とともに令和元年度までの実績値を掲載しています。
- ・ 「成果実績」については、目標値の設定がない細施策について、令和元年度までの成果実績を数値化し、実績値及び達成状況の把握を行います。

IV 学識経験者の知見の活用

点検及び評価の実施にあたっては、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」に関して、下記の4名からご意見をいただき、点検及び評価の内容に反映させていただきました。

五十音順 敬称略

氏 名	役 職
大 野 政 己	元川越市立博物館長
島 田 祐	元川越市立小学校長
関 本 晶 子	川越市 PTA 連合会会計
眞 下 英 二	尚美学園大学教授

V 施策評価の基準

各細施策、施策の柱の点検及び評価は、次の4区分により達成度の評価を行う。

A 施策、事業の達成度、進ちよくが順調である。

目標値に対し達成度が非常に高い。

目標値の場合、基準値(平成26年度)を基本とし目標値から見て実績値の達成状況が80%以上。

B 施策、事業の達成度、進ちよくがおおむね順調である。

目標値に対し達成度が高い。

目標値の場合、基準値(平成26年度)を基本とし目標値から見て実績値の達成状況が60%以上80%未満。

C 施策、事業の達成度、進ちよくがあまり順調でない。

目標値に対し達成度がやや低い。

目標値の場合、基準値(平成26年度)を基本とし目標値から見て実績値の達成状況が40%以上60%未満。

D 施策、事業の達成度、進ちよくが順調でない。

目標値に対し達成度が低い。

目標値の場合、基準値(平成26年度)を基本とし目標値から見て実績値の達成状況が40%未満。

○目標値は、その施策の目標・目的の中で数値化できるものを表したものです。

施策の評価は、指標の進ちよくだけでなく、その他の事業実績等も包含した上で総合的に評価しています。

VI 第二次川越市教育振興基本計画の施策目標値「達成状況総括表」

方向性	施策数	施策の 柱 数	細施策数(うち 指標設定のない 細施策数)	目標値の ある指標数	現時点で 目標を 達成済	未達成	
						H30年度より 改善が見られ ている指標	H30年度より 改善が見られ ていない指標
方向性Ⅰ	3	16	51 (27)	26	7	7	12
方向性Ⅱ	2	10	26 (16)	13	6	2	5
方向性Ⅲ	1	5	17 (11)	7	1	1	5
方向性Ⅳ	1	3	6 (2)	4	2	0	2
方向性Ⅴ	1	2	5 (3)	2	0	0	2
合 計	8	36	105 (59)	52	16	10	26

(注) 『達成状況一覧』は、5～7ページに掲載しています。

Ⅶ 第二次川越市教育振興基本計画の施策目標値「達成状況一覧」

方向性	施策	担当課	指標	名	単	位	基準値 (H26)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値 (R2)	達成状況 及び傾向
								実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値		
I	1 確かな学力と自立する力の育成	教育指導課	勉強は大切と考える児童生徒の割合	%	91.9	92.6	90.3	90.0	83.9	90.7				92.5	
		教育指導課	各種連携会議の参加者数	人	303	307	324	343	311	310				320	
		教育センター	A E T 配置実績	人	22	23	24	24	30	30				32	
		教育センター	授業における英語担当教員の英語使用状況	%	51.6	20.0	71.0	77.6	65.5	87.6				85.0	
		教育センター	情報モラルに関する指導ができる教員の割合	%	90.0	87.0	83.3	85.3	86.9	88.4				100.0	
		教育センター	授業における I C T (情報通信技術) 活用授業回数	回	51.1	74.8	84.4	90.7	105.2	71.3				75.0	
		教育センター	就学相談での判断と実際の就学状況一致率	%	75.0	79.2	86.6	82.7	85.6	86.2				80.0	
		教育センター	特別支援教育支援員一人あたりの児童生徒数	人	10.5	13.9	10.3	9.2	9.4	13.3				6.0	
		教育センター	特別支援学級授業公開参加者数	人	299	292	284	282	274	314				320	
	2 豊かな心と健やかな体の育成	教育指導課	「規律ある態度」達成率 80%以上の項目数(小学校)	項目	67/72	69/72	67/72	67/72	66/72	67/72				72/72	
		教育指導課	「規律ある態度」達成率 80%以上の項目数(中学校)	項目	33/36	34/36	33/36	33/36	33/36	33/36				36/36	
		教育指導課	児童一人あたりの読書冊数	冊	54.9	57.9	60.7	63.4	59.9	59.3				56.0	
		教育指導課	生徒一人あたりの年間読書冊数	冊	12.1	12.1	11.5	12.7	12.5	8.4				13.0	
		中央図書館	図書館職員による学校訪問等の学級数	学級	96	96	103	107	104	116				110	
		中央図書館	学校への団体貸出数	冊	7,833	8,494	8,701	7,332	6,949	6,500				11,000	
		教育指導課	いじめは、どんな理由があってもいけないと考える児童生徒の割合	%	96.1	95.7	95.8	95.3	96.2	95.9				100.0	
		教育センター	スクールカウンセラーが関わりを持ち、解決した割合	%	77.5	77.5	79.0	89.6	89.2	91.3				85.0	
		教育センター	さわやか相談員が関わりを持ち、解決した割合	%	87.3	85.0	82.9	90.3	87.6	85.2				90.0	
		教育センター	学生が関わったことによって、何らかの形で学校復帰が図れている児童生徒の割合	%	78.9	78.3	61.1	61.1	68.8	72.7				85.0	
	教育指導課	新体力テスト総合評価における A ~ C 評価の生徒の割合	%	84.9	84.4	84.0	83.6	86.8	84.2				85.5		
	3 質の高い教育を支える教育環境の充実	教育センター	専門研修(奨励研修)参加率	%	48.0	47.9	50.5	41.1	41.3	25.5				55.0	
		学校管理課	研修参加教員数	人	25	29	30	30	32	32				49	
		教育財務課	大規模改造工事の推進	%	59.8	61.4	62.9	64.6	65.9	68.6				81.0	
		教育指導課	小学校における学校図書館図書標準の達成率	%	83.3	86.9	89.2	91.5	90.6	92.5				92.4	
		学校給食課	学校給食における地場産物の使用割合	%	8.1	22.9	18.5	21.4	19.8	24.6				22.0	
		教育センター	保護者・地域との連携研修参加者数	人	103	107	99	89	95	118				120	

方向性	施策担当課	指標名	単位	基準値 (H26)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値 (R2)	達成状況 及び傾向	
					実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値			
II	1 家庭・地域の教育力の向上	地域教育支援課	子どもサポート事業への参加者数	人	32,935	41,765	50,841	43,368	40,989	37,690		33,330	
		中央公民館	講座数	講座	292	280	237	256	226	247		300	
		中央公民館	講座参加者数	人	24,907	29,306	28,087	29,809	25,434	26,058		25,000	
	2 生涯学習活動の推進	中央公民館	公民館主催事業の講座数	講座	128	130	103	107	128	130		130	
		中央公民館	公民館主催事業の講座参加者数	人	20,152	17,963	7,609	7,220	8,308	7,474		21,000	
		中央図書館	図書館の貸出冊数	冊	1,845,426	1,848,799	1,803,754	1,758,562	1,742,996	1,536,555		1,950,000	
		中央図書館	図書館の蔵書数	冊	836,315	843,893	852,908	858,306	864,689	869,524		860,000	
		中央図書館	図書館の事業開催回数	回	456	472	479	501	509	468		470	
		博物館	博物館の入館者数	人	98,205	98,025	96,516	89,563	89,154	77,456		100,000	
		博物館	博物館の収蔵資料点数	点	37,746	37,816	37,985	38,161	38,619	38,917		40,000	
		博物館	博物館講座・教室受講満足度	%	95.3	95.1	93.1	95.0	93.7	97.0		97.0	
		博物館	教育課程に位置付けた博物館活用中学校数	校	358	354	376	349	362	384		370	
		文化芸術振興課	川越大学間連携講座の受講者数	人	251	362	193	255	199	122		280	
III	1 文化財の保護と文化芸術活動の充実	文化財保護課	文化財数	件	264	266	265	265	266	266		276	
		都市景観課	伝統的建造物の修理件数	件	57	61	64	69	71	75		76	
		文化芸術振興課	協働による文化芸術事業件数	件	7	8	9	8	11	10		10	
		文化芸術振興課	文化施設の利用者数	人	311,899	309,023	301,354	280,143	282,212	262,100		321,000	
		美術館	美術館の常設展観覧者数	人	38,934	33,269	41,917	41,431	50,219	35,349		39,000	
		美術館	美術館の特別展観覧者数	人	28,718	23,653	27,819	29,472	37,770	23,196		30,000	
		美術館	川越市立中学校美術部の祭典の参加校数	校	20	21	20	21	21	21		22	

方向性	施策	担当課	指標名	単位	基準値 (H26)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値 (R2)	達成状況 及び傾向
						実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値		
IV	1 多文化共生と国際交流・協力の推進	国際文化交流課	外国籍市民と日本人市民との年間交流者数	人	7,722	8,555	10,014	9,137	9,282	8,370		8,500	
			外国籍市民の日本語教室への参加者数	人	3,373	3,604	4,711	3,767	4,008	3,612		3,900	
			国際交流センターでの人材育成講座の受講者数	人	982	1,738	1,861	2,340	1,746	1,524		1,500	
			ボランティア活動者数	人	2,666	2,795	3,154	3,322	3,449	3,146		3,000	
V	1 生涯スポーツの推進	スポーツ振興課	総合型地域スポーツクラブ設置数	件	3	3	4	4	4	4		5	
			施設利用人数	人	287,170	291,840	259,539	267,107	294,477	266,321		293,500	

(注) 達成状況及び傾向についての見方

指標の改善傾向	内 容
	現時点で目標が達成されている指標 (下向きの矢印は、目標は達成されているがR1年度より数値が悪化・減少したもの)
	H30年度より改善が見られている指標
	H30年度より改善が見られていない指標 (数値が変わらなかったもの)
	H30年度より改善が見られていない指標 (数値が悪化・減少したもの)

Ⅷ 第二次川越市教育振興基本計画 「施策評価総括表」

方向性	施策数	施策の 柱 数	総合評価内容				(施策の柱) 施策評価内容				細施 策数	(細施策) 施策評価内容			
			A	B	C	D	A	B	C	D		A	B	C	D
方向性 Ⅰ	3	16	8	8	0	0	8	8	0	0	51	24	25	2	0
方向性 Ⅱ	2	10	6	4	0	0	6	4	0	0	26	14	10	2	0
方向性 Ⅲ	1	5	3	2	0	0	3	2	0	0	17	8	8	1	0
方向性 Ⅳ	1	3	3	0	0	0	3	0	0	0	6	5	1	0	0
方向性 Ⅴ	1	2	1	1	0	0	1	1	0	0	5	1	4	0	0
合計	8	36	21	15	0	0	21	15	0	0	105	52	48	5	0

Ⅸ 第二次川越市教育振興基本計画 「施策評価一覧」

方向性Ⅰ 生きる力を育む学校教育の推進

施策1 確かな学力と自立する力の育成					
施策の柱	総合評価	施策評価	細施策	掲載ページ	担当課
(1) 確かな学力の育成	B	B	B ①学力向上対策の推進	14	教育指導課
			B ②各学校の課題に応じた学校支援事業の推進	14	学校管理課
			A ③科学わくわくラーニングプログラム事業の推進	15	教育指導課
(2) 校種間連携の推進	B	B	B ①小学校・中学校連携の推進	16	学校管理課
			B ②中学校・市立川越高等学校連携の推進	16	
			A ③幼稚園・保育園・小学校連携の推進	17	教育指導課
(3) グローバル化に対応する教育の推進	A	A	A ①英語指導助手（AET）の配置事業の充実	18	教育センター
			A ②小学校外国語活動の推進	18	
			A ③小学校・中学校英語教育の充実	19	
			A ④国際理解教育の推進	19	
(4) 進路指導・キャリア教育の充実	A	A	A ①地域・関係機関と連携した社会体験活動の充実	21	教育指導課
(5) 情報教育の推進	B	B	B ①ICT教育の推進	22	教育センター
			B ②情報モラル教育の推進	22	
			B ③コンピュータ施設・設備の充実と活用	23	
(6) 特別支援教育の充実	A	A	A ①就学支援委員会の充実	24	教育センター
			C ②一人ひとりのニーズに応じた指導や支援の充実	24	
			A ③特別支援教育の理解・啓発の推進	25	
			A ④市立特別支援学校のセンター的機能の充実	25	教育センター 特別支援学校

施策2 豊かな心と健やかな体の育成					
施策の柱	総合評価	施策評価	細施策	掲載ページ	担当課
(1) 豊かな心を育む教育の推進	B	B	B ①道徳教育の充実	27	教育指導課
			B ②規律ある態度の育成の推進	27	
			B ③読書活動の充実	28	
			A ④市立図書館司書等による読み聞かせの推進	28	中央図書館
			C ⑤市立図書館から学校への図書貸出の推進	29	
(2) 生徒指導の充実	B	B	B ①いじめ防止対策の推進	30	教育指導課
			A ②不登校対策の推進	30	教育センター
			B ③教育相談の充実	31	
			B ④いきいき登校サポートプランの推進	31	
(3) 健康の保持増進と安全・体力向上の推進	A	A	A ①学校保健活動の推進	33	教育指導課
			A ②食育の推進	33	教育指導課 学校給食課
			B ③体力向上の推進	34	教育指導課
			B ④安全・防災教育の推進	34	

施策3 質の高い教育を支える教育環境の充実					
施策の柱	総合評価	施策評価	細施策	掲載ページ	担当課
(1) 教職員の資質向上	B	B	A ①経験・職能別研修の充実 (平成29年度より、経験者・特定研修の充実として実施)	36	教育センター
			B ②管理職等研修の充実	36	学校管理課
			B ③奨励研修の充実 (平成29年度より、専門研修の充実として実施)	37	教育センター
			B ④若手・中堅教員の育成	37	学校管理課 教育センター
			B ⑤大学等進学指導力向上研修の推進	38	学校管理課 市立川越高等学校
(2) 学習環境の整備・充実	A	A	B ①大規模改造工事等学校施設の整備の推進	39	教育財務課
			A ②普通教室への空調設備の設置	39	
			A ③学校図書館の充実	40	教育指導課
			A ④教育機会均等化のための支援	40	教育総務課 教育財務課

Ⅸ 第二次川越市教育振興基本計画 「施策評価一覧」

方向性Ⅰ 生きる力を育む学校教育の推進

施策3 質の高い教育を支える教育環境の充実					
施策の柱	総合評価	施策評価	細施策	掲載ページ	担当課
(3) 学校給食の充実	A	A	A ①給食内容の充実	42	学校給食課
			A ②学校給食施設の整備	42	
(4) 市立川越高等学校の改革・充実	B	B	B ①市立川越高等学校将来構想の検討と推進	44	学校管理課 市立川越高等学校
			B ②市立川越高等学校教育環境の整備・充実	44	
(5) 教育センターの充実	A	A	A ①教育センターの整備・開放の充実	46	教育センター
			A ②保護者・地域との連携研修の充実	46	
(6) 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進	A	A	A ①学校評議員制度の充実	48	学校管理課
			B ②地域人材活用事業の充実	48	
			B ③日本語指導ボランティアの充実	49	
			A ④学校評価の活用	49	
(7) 小・中学校の適正規模・適正配置	B	B	B ①小・中学校の適正規模・適正配置等の検討	51	学校管理課

方向性Ⅱ 活力ある地域を創る生涯学習の推進

施策1 家庭・地域の教育力の向上					
施策の柱	総合評価	施策評価	細施策	掲載ページ	担当課
(1) 家庭への支援	A	A	A ①家庭教育の支援	52	地域教育支援課
			B ②学童保育の充実	52	教育財務課
(2) 地域の教育力の向上	A	A	A ①学校・家庭・地域の連携推進	54	地域教育支援課
			A ②社会教育関係団体への支援	54	
			B ③地域の教育活動への支援	55	中央公民館

施策2 生涯学習活動の推進					
施策の柱	総合評価	施策評価	細施策	掲載ページ	担当課
(1) 生涯学習を推進する基礎づくり	B	B	B ①生涯学習を推進するための体制の充実	56	文化芸術振興課 中央公民館
			B ②市民参加の体制の充実	56	
(2) 市民の学習ニーズの把握及び生涯学習情報の充実	A	A	A ①学習ニーズの把握	58	文化芸術振興課
			A ②市民が利用しやすい生涯学習情報の提供	58	
(3) 社会の変化に応じた学習機会の提供	B	B	B ①ライフステージにおける課題の学習	60	中央公民館
			B ②現代的課題の学習	60	
(4) 人権施策の推進	A	A	A ①人権教育の充実	62	地域教育支援課
			A ②人権啓発資料の活用	62	
			A ③人権教育指導者の養成	63	
			A ④関係機関・団体等との連携	63	
(5) 身近な学習施設の整備・運営	B	B	B ①公民館の設置	65	地域教育支援課
			B ②既存公民館の整備・運営	65	中央公民館
(6) 市立図書館の充実	A	A	C ①図書館サービスの充実	67	中央図書館
			A ②図書館資料・情報提供サービス機能の充実	67	
			A ③図書館を活用した学習活動の推進	68	
(7) 博物館の整備・充実	B	B	C ①展示機能の充実	69	博物館
			B ②郷土資料の収集・保存	69	
			A ③教育普及事業の充実と学校教育との連携強化	70	
			B ④博物館・蔵造り資料館の整備	70	
(8) 高等教育機関との連携の推進	A	A	A ①高等教育機関との連携体制の充実	72	文化芸術振興課
			A ②共催による講座等の充実	72	

Ⅸ 第二次川越市教育振興基本計画 「施策評価一覧」

方向性Ⅲ 歴史文化の継承と新しい市民文化の創造

施策1 文化財の保護と文化芸術活動の充実					
施策の柱	総合評価	施策評価	細施策	掲載ページ	担当課
(1)文化財の保護	B	B	B ①文化財指定等による保護	74	文化財保護課
			A ②文化財保護意識の啓発	74	
			C ③無形民俗文化財の保存と後継者の育成	75	
			B ④有形文化財の保存と活用	75	
			A ⑤重要伝統的建造物群保存地区の保存整備事業の充実	76	都市景観課
			A ⑥河越館跡の整備・活用	76	文化財保護課
			B ⑦山王塚古墳の整備	77	
(2)文化芸術の振興	A	A	A ①連携・協働による新たな文化芸術の創造	78	文化芸術振興課
			B ②若い世代が文化芸術事業に参加しやすいしくみづくり	78	
(3)文化芸術に触れる機会づくり	A	A	B ①文化芸術が身近にある環境づくり	80	文化芸術振興課
			A ②子どもたちが文化芸術に親しむ機会づくり	80	
(4)文化芸術活動への支援と文化交流の促進	B	B	B ①文化芸術活動への支援	82	文化芸術振興課
			B ②文化芸術活動の場の整備	82	
			A ③文化交流の促進	83	
(5)美術館の充実	A	A	A ①展覧会等の充実	84	美術館
			B ②創作活動・発表の場の提供	84	
			A ③教育普及事業の充実と学校教育との連携強化	85	

方向性Ⅳ 多文化共生と国際交流・協力の推進

施策1 多文化共生と国際交流・協力の推進					
施策の柱	総合評価	施策評価	細施策	掲載ページ	担当課
(1)誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりの推進	A	A	A ①共生意識を醸成するための相互理解の推進	86	国際文化交流課
			A ②外国籍市民への支援	86	
(2)国際感覚に優れた市民の育成	A	A	A ①人材の発掘と育成	88	国際文化交流課
			A ②国際交流に関係する市民団体等との協力と連携	88	
(3)姉妹・友好都市交流の充実	A	A	A ①姉妹・友好都市との交流事業の充実	90	国際文化交流課
			B ②さまざまな地域との新たな交流の創出	90	

方向性Ⅴ 生涯スポーツの推進

施策1 生涯スポーツの推進					
施策の柱	総合評価	施策評価	細施策	掲載ページ	担当課
(1)スポーツ活動の推進	A	A	A ①総合型地域スポーツクラブの設置・育成	92	スポーツ振興課
			B ②スポーツ教室・大会等の充実	92	
(2)スポーツ環境基盤整備	B	B	B ①スポーツ指導者等の養成・活用	94	スポーツ振興課
			B ②スポーツ施設の整備・充実	94	
			B ③学校体育施設の活用	95	

※網掛け は文化スポーツ部
 ※網掛け は都市計画部

用 語 集

記載箇所	用語	内 容
方向性 I 施策 1 (1)	オールマイティーチャー	積極的な生徒指導を推進し、子どもたちの心の教育や学力向上、いじめの未然防止等、各学校におけるさまざまな課題を解決するために配置する市費臨時講師。
方向性 I 施策 1 (3)	英語指導助手 (A E T)	Assistant English Teacher の略。日本人の教師とともに英語の授業を行う外国人指導者。
方向性 I 施策 1 (5)	I C T	Information and Communication Technology の略。情報や通信に関する技術の総称。
	G I G A スクール構想	G I G A は Global and Innovation Gateway for All の略。児童生徒1人1台端末（コンピュータ）及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる構想。
方向性 I 施策 1 (6)	自立支援サポーター	市立小・中学校の通常の学級に在籍する発達障害のある子に対して、個別学習指導や一斉学習指導における個別支援や適応指導を行う特別支援教育支援員。
方向性 I 施策 2 (2)	臨床心理士	臨床心理学に基づく知識や技術を用いて、人間のこころの問題にアプローチする心の専門家。
	スクールソーシャルワーカー	課題を抱える児童生徒について、その背景にある生活環境への働きかけ及び改善を図るために配置している、教育分野と社会福祉分野の知識・経験を有する専門職。
	スクールカウンセラー	児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、学校におけるカウンセリング機能の充実を図る、臨床心理に専門的な知識・経験を有する専門家。市立中学校に県より配置されている。
	さわやか相談員	いじめ・不登校等の児童生徒に対する心の問題を解消するため、全市立中学校22校に1名ずつ配置している。児童生徒及び保護者との相談等に応じるとともに、学校・家庭・地域社会との連携を図る。
	スチューデントサポーター	地元の大学で心理学を学び、不登校児童生徒の支援を行うために学校、家庭等に派遣している学生。
方向性 I 施策 2 (3)	スクールガード・リーダー	各小学校の推薦を受け、市が依頼し、防犯及び交通安全の見守りを行う地域のリーダー。
方向性 I 施策 3 (3)	P F I	Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。